

蓮田市教育大綱

(令和5年度～令和9年度)

第5次総合振興計画 『蓮田市の将来像』

四季かおる つながり 安心 い 活きるまち

蓮田市では、子どもたちを含め市民誰もが、明るくいきいきと健やかに生活できるまちづくりを目指しています。子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、すべての人々が主体的に自己の人格を磨き、生涯にわたって学ぶ喜びを享受でき、健康で心豊かに生きることのできる能力や態度を育成します。

※各基本方針に関するSDGs（持続可能な開発目標）を掲げます。

基本理念

- 1 未来の希望が輝くまちをつくる
- 2 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

1 未来の希望が輝くまちをつくる

国際化や情報化の進展など変化の激しい現代社会の中では、一人ひとりが社会的に自立し、持てる能力を發揮することが求められています。蓮田市では、出産、子育て、教育に至るまで一体となった取り組みを行うとともに、未来を託す人づくりのため、学習内容の基礎・基本の定着を図り、「主体的・対話的で深い学び」アクティブ・ラーニングの充実と、個性を伸ばし「生きる力」の確実な育成を目指し、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します。

<基本方針>

(1) 学校教育の充実



将来を展望し、社会の変化や児童・生徒の変化に対応し、生きる力を育む教育の実現を目指します。

- ① 教育内容の深化充実と人材の育成
- ② 安心・安全な教育環境の整備
- ③ 開かれた学校づくり
- ④ 学校の教育力の向上





(2) 子育て支援の充実

未婚者の出会いの機会創出を促進するとともに、それぞれが望む人数の子どもを得ることができ、安心して子どもを産み育てられるようにするため、子育てに関するさまざまな不安や負担を減らす切れ目のない支援を行い、地域全体で子育て家庭を支援するための環境づくりを行います。

- ① 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ② 地域の関係機関と連携した子育て支援
- ③ 安心・安全な保育環境と幼児教育の充実
- ④ 健全育成のための環境づくりと権利の保障



2 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

市民一人ひとりがさまざまな学習の場を通して、文化的教養を高められるよう、また、学習によって得た知識や技術といった成果が地域社会に反映できるよう、生涯学習を総合的に推進するとともに、人と人との関係を大切にしていくまちづくりを目指します。

<基本方針>

(1) 生涯学習を通した生きる力の育成



多様化する市民の学習ニーズに対応し、市民一人ひとりの心豊かな充実した生活を実現するため、市民の自発的学習活動への援助と社会教育施設の整備を進めます。また、異文化に対する理解を育み、共感・共存できる環境を整えるなど、国際交流・多文化共生を踏まえた生涯学習の普及・啓発を図ります。

- ① 生涯学習体制の充実
- ② 生涯学習環境の充実・情報提供
- ③ 多様化する学習ニーズへの支援
- ④ 青少年育成団体等の活動の促進



(2) 地域に根ざした文化の継承と活用



自発的な芸術・文化活動を支援するとともに、人材の発掘・育成・活用を図ります。また、市内に残る文化財などの地域資源の保全、今に受け継がれる郷土の歴史・伝統・文化の保存継承とその活用を図り、市内外の関心を高めていくとともに、郷土愛を育みます。

- ① 総合文化会館における芸術・文化活動の支援
- ② 市民組織等の人材育成・支援
- ③ 歴史・文化の保存と継承
- ④ 歴史・文化の啓発と活用



(3) スポーツ・レクリエーションの振興



市民があらゆる機会を通じて、スポーツ・レクリエーション活動に参加できるように、生涯スポーツを目指したスポーツ環境の整備を推進します。

- ① スポーツ団体等の育成・支援
- ② スポーツ関係機関等との連携事業の充実
- ③ スポーツ施設整備の推進
- ④ 総合市民体育館の大規模改修及びサブアリーナ増築事業の推進



(4) 人権意識の高揚



人権尊重社会を実現するために、あらゆる機会をとらえて人権に関する教育及び啓発を推進していきます。また、男女が社会の対等な構成員として社会的・文化的な利益を等しく享受できる男女共同参画社会を実現するための環境づくりを推進します。

- ① 人権教育・啓発活動の推進
- ② 男女共同参画への意識づくり
- ③ 関係機関等との連携
- ④ 相談体制の充実

